

平成28年度第2回JIS Z8210(案内用図記号)
改正原案作成委員会(本委員会分科会合同会議)議事録

1. 日 時 : 平成28年12月6日(火) 10:00~12:00
2. 場 所 : 経済産業省 別館9階 944会議室
3. 出席者 : 保坂 伸(経済産業省)、藤代 尚武(経済産業省)、中村 祐二(自由学園)、
児山 啓一(アイ・デザイン)、西村 研二(国土交通省)、平沢 善幸(国土交通省)、森岡 浩司
(宇野委員代理:国土交通省)、平岩 洋三(吉岡委員代理:国土交通省)、堀内 雄太(眞鍋委員
代理:国土交通省)、岸本 紀子(国土地理院)、福嶋 教郷(観光庁)、林 和宏(太刀川委員代
理:警察庁)、秋元 昌紘(鈴木委員代理:消防庁)、岩川 勝(内閣官房)、平野 正幸(山川委員代
理:文部科学省)、井川 武史(東京都)、荒木 祐二(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組
織委員会)、伊藤 健一(日本消費者協会)、谷口 善秀(国際観光振興機構)、辻村 由佳(国際
観光サービスセンター)、平野 祐子(主婦連合会)、福母 淳治(日本障害者リハビリテーション協
会)、星川 安之(共用品推進機構)、阿久井 薫(東京地下鉄)、伊藤 喜彦(東日本旅客鉄道)、岩
佐 英美子(日本ホテル協会)、熊谷 敦夫(全国ハイヤー・タクシー連合会)、高柴 和積(全国空
港ビル協会)、滝澤 広明(日本民営鉄道協会)、竹島 恵子(交通エコロジー・モビリティ財団)、津
田 吉信(日本旅客船協会)、中尾 謙吉(日本旅行業協会)、中野 豊(日本標識工業会)、船戸
裕司(日本バス協会)、待谷 知康(日本観光振興協会)、村上 哲也(日本ショッピングセンター協
会)、大藤 純児(脇委員代理:定期航空協会)、横原 寛(日本バスターミナル協会)、小川 マキ
(下川委員代理:東京都)、小西 慶一(日本身体障害者団体連合会)、森山 瑞江(久保委員代
理:全国手をつなぐ育成会連合会)、永田 邦博(経済産業省)、古野 毅(日本規格協会)、山崎
朋子(日本規格協会)、佐波 真紀子(日本規格協会)
欠席: 朝川 知昭(厚生労働省)、西垣 淳子(経済産業省)、神野 美和(東京都)、田村 弘明
(東京都)、佐藤 英之(日本旅館協会)

4. 議事

1. 開会
2. 挨拶(経済産業省 保坂審議官)
3. 委員紹介
4. 議題
 1. 開会
 2. 前回議事録の確認(7/7開催本委員会、9/8開催分科会)
 3. 議題
 - (1)関係者(温泉、レンタカー)からの JIS 存続要望について
 - (2)JIS及びISO図記号の理解度比較試験及び視認性調査概要及び結果(報告)
 - (3)調査した図記号の採用について(審議)
 - (4)ヘルプマークについて(審議)

4. その他

5. 閉会

5. 資料

- 資料 1 JIS Z8210改正原案作成本委員会及び分科会 名簿
- 資料 2 第1回 JIS Z8210改正原案作成委員会本委員会 議事録(7月7日開催)
- 資料 3 第1回 JIS Z8210改正原案作成委員会分科会 議事録(9月8日開催)
- 資料 4 JIS及びISO図記号の理解度比較試験及び視認性調査 概要
- 資料 5 JIS Z8210改正審議論点(案)
- 資料 6 「ヘルプマーク」を取り入れたJIS Z8210改正(案)(抜粋)
- 参考 1 JIS及びISO図記号の理解度比較試験及び視認性調査 【国内調査結果】
- 参考 2 JIS及びISO図記号の理解度比較試験及び視認性調査 【海外調査結果集計】
- 参考 3 JIS及びISO図記号の理解度比較試験及び視認性調査 【海外個別結果】
- 参考 4 磯部温泉からの説明資料
- 参考 5 (一社)全国レンタカー協会からの説明資料

6. 議事内容:

6.1 開会

冒頭で、経済産業省 産業技術環境局担当 保坂審議官よりご挨拶をいただいた。

その後、事務局から定足数の確認をおこなった。代理出席を含め39名が出席なので、日本規格協会「原案作成委員会規程」により成立（委員現在員数の半数以上の出席）となった。

引き続き、資料の確認を事務局より行った。また、温泉及びレンタカー関係者より、議題3.(1)でコメントをいただく旨を、事務局から説明した。

6.2 前回議事録の確認(7/7開催本委員会、9/8開催分科会)

前回議事録については、どちらもE-mailにて出席委員に確認を取った上で確定させているため、修正が必要な点などがあれば、後程事務局まで連絡をいただくよう述べた。

6.3 議題(1) 関係者(温泉、レンタカー)からの JIS 存続要望について

温泉関係者として3名、レンタカー関係者として1名からご説明をいただいた。

・磯部温泉旅館組合長 櫻井丘子様

温泉マークが改正になるというのは困る。江戸時代万治元年に古い磯部温泉の土地争いの地図の中に、温泉マークのようなマークがでてきたため、日本最古の温泉マークとしてPRに努めているところ。変更の候補に挙がっているピクトグラムは、温浴施設、子供や大人が入れる施設のみを表す狭義のものと受け取れる。いろいろな薬効もあって薬湯でもあるという広い意味の温泉を表すのが、温泉記号だと考えている。外国の方にも、温泉マークを説明するのが、おもてなしではないかと考えている。

・おんせん県観光誘致協議会長 西田陽一様

懸案となっている温泉マークについては、日本を代表する温泉観光地別府として、また別府だけでなく湯布院・大分県・日本全国の温泉所在都市が、現行の温泉マークを存続したいという強い要望があると考えている。理由は、次の3点。

①別府として、現行の温泉マークは、温泉観光地、別府市内のあらゆる場所で見られる。

②温泉入浴の施設は日本より海外では少ない。

③温泉マークの変更は別府市にとって大きな費用負担となる。市内のあらゆる場所に温泉マークがある別府市にとっては、2020年のオリンピックまでに変更することは到底不可能。強制力があるわけでないので、変更しないことが許されたとしても、各温泉観光地が対応できない温泉マークの変更は何の意味があるのか。

長年親しまれてきた温泉マークは、日本の文化であり、五輪があるからといって、何でも世界標準にすればいいというものではない。日本人は、日本及び日本文化の素晴らしさを発信し、温泉観光地としても、観光コンテンツの一つである温泉文化を大事に維持し、世界に発信する取り組みを行っていく。政府も一緒に取り組んでくださることをお願いしたい。

・(一社)由布院温泉観光協会長の、桑野和泉様

APU(立命館アジア太平洋大学)の留学生に別府の温泉を体験していただく入湯式というイベントで、留学生にJISマークとISOマークを見せてどちらが温泉のイメージか、聞いてみたところ、7割の学生がISOマークの方が分かりやすいという回答だった。しかし、日本では、JISマークが長く使われており、これが日本の温泉文化を象徴するマークであることを説明したところ、それほど大事なマークであるならば、変更する必要はあるのか、と留学生から逆に質問され、ほとんどの学生が現行のマークの賛成にまわったとのことである。また、大分県がAPUの卒業生中心に19カ国の外国人84人にアンケート調査をして、マークを変えたほうがよいかという問いに対し、変えなくてよいが84.5%、変えたほうがよいが9.5%という結果になった。日本が培ってきた現行の温泉マークを、これから日本の温泉文化として世界に広げていただけたらと思っている。

・(一社)全国レンタカー協会専務理事 の甲田秀久様

レンタカーは、道路運送法によって国土交通省の許可の受けており、ナンバープレートは「わ」ナンバーとなっている。資料にあるとおり、レンタカーの案内表示については、JIS規格に基づいて既にいろいろなところで使われている。平成20年に空港の基本方針の中に、レンタカー利用者の利便性を考慮してレンタカーの営業拠点や乗降場、駐車場の適正な配備に努めること、ということが基本方針に定められた。成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港、全国の空港においてJIS規格の案内表示を使用しているところである。また、観光立国のアクションプログラム2015についても、空港ターミナル内のレンタカー営業所の設置や、貸渡し車両までの動線の改善ということで、案内表示の改善のお願いをしてくれているところである。JIS規格のレンタカー図記号はすでに定着していると考えている。引き続きJIS規格の表示を使用していただけられるように要望させていただく次第。

6. 3. 議題(2) JIS及びISO図記号の理解度比較試験及び視認性調査概要及び結果

経済産業省・藤代国際標準課長より、資料4をご説明いただいた。日本人と、日本への観光客が多い6か国・地域でそれぞれ約1000人を対象として調査を行った。JIS及びISOの図形を見せて、どちらがより適切かを選ぶ調査と、視認性を確認する調査を行った。各国・地域の集計データは参考資料として配布した。

《いただいたご質問、ご意見など》

・インターネット調査の対象者の学歴や渡航経験などは調べているか。

→ 最終学歴はスクリーニング調査に入っている。

・障害のある方への調査は、どのように実施したか。

→ 今回は、知的障害、発達障害、肢体障害、聴覚障害のある方を対象として障害者団体さんへ協力を依頼して、同様の調査を実施している。次回の会議で結果を報告する。

6. 3. 議題(3) 調査した図記号の採用について

経済産業省・藤代国際標準課長より資料5の説明をいただいた。調査の結果、ア～オの五つの区分に分類した。前回の分科会でのA～Fまでのグループ分けと組み合わせて、別紙1の通りまとめている。このうち、特に審議いただきたいものはセルを黄色及び黄緑に色付けし、別紙2にまとめている。配慮すべきポイントとしては、セットで用いる図記号や、文化的背景をもつもの、JIS図記号をISO図記号へ変更する場合に必要となる措置などである。

《いただいたご質問、ご意見など》

・海外の6か国・地域を選ばれた理由は何か。海外は、欧州系と米国系で大きく分けられ、アジアの中でもヨーロッパ系の文化の影響を受けている国と、アメリカ系の文化の影響を受けている国がある。欧米系が少なく、偏っている印象をもった。

→日本によく観光に来ている国・地域を基本的とした。しかしその場合、欧州圏が入らなくなってしまうので、英国を入れた。国や地域の大きさに応じて調査国を割当てるという考え方もあるが、日本によく来てくださっている国・地域をまず選んだ方が調査結果としてよいのではないかと考えた。統計的な観点からも、ある程度回答数が確保できる国、ということも考慮した。

・対象の国が違えば結果は変わってくるのではないか。案内所の件だが、2012年に観光庁が観光案内所を訪問した外国人を対象に「？」と「i」の調査を行った結果、7割以上が「i」を支持するという回答だった。今回のアンケート結果だけで、これが海外の代表といってしまうのは難しいので、総合的に判断いただきたい。

→これは基本方針で、一つの方向性を示したつもり。合理的な範囲で調査を行ったつもりなので、その結果を見て、この数字だけで決められないので、それをこの委員会の場で議論していただきたい。

・アンケート結果は、海外調査は国によって傾向が違うので、6か国・地域平均だけでなく国別の集計も参考にすべき。国ごとで読み取ることが幾分できるので、参考にしていきたい。

・JIS Z8210の中には二種類の図記号がある。一つはISOベースでいうとISO7001というもので、一般案内用というジャンルの図記号。もう一つは、ISO7010という安全標識という分類のもので、赤丸の禁止、黄色三角の注意や、青字に白の指示などがある。案内用の方は、形が変わっていてもよいが、安全標識の図記号は、国際的に統一すべきで、形も統一すべきもの。考え方が違うので、一概に協議することはできないと思われる。

・調査結果でISOの図形が優位の場合に、ISO図記号にするという方向性が示されているが、JIS Z8210には、見やすさ、統一性、審美性を表現するというデザインの基本がある。そのままISOの形を入れると不統一になってしまうので、ISOが分かりやすいと合意されたとしても、ISOの図記号を元にJISを修正するというスタンスもあると思われる。

・前回の分科会で、調査にかける前にグループ分けを行い、そのうちのグループBとCは、図の差異がJISとISOのキー要素にはなりえないので一致しているとみなすが、この機会に参考で調査

するということだった。今回の資料ではB、Cグループについても、ISOが優位の場合はISOにするということも書いてあるが、方針が変わったのか。

→ 基本的考えは以前示した通りで、分科会で提示したのから変更ない。ただ、アンケート調査結果はこうなったがどうするか、ということを示している。当然ながら本当に変える意味があるかどうか、委員会で確認した上で進めたい。

・グループBは図形が非常に類似しているが、妊産婦優先設備など、ところどころかなり有意な差が出ている図形がある。なぜこうなるのか、詳細な分析はしているのか。

→ 細かい分析に耐えうるデータではないので、基本的には数の大小のみを見ている。

・通し番号の63番消火器について、日本では、消火器の技術上の規格を定める省令において、業務用の消火器はホースを装着することが義務付けられている。海外と異なり、消火器を置いた状態でもホースを火源に向けることで、命中させることができることから、ホースの役割は重要である。ISOのマークには炎が記載されており、理解度という点で優位な点があるかもしれないので、改正が必要であれば、JISのマークを尊重しつつ、ISOのマークの炎を追加していくことも必要なのかもしれない。

・今回の改正では、選択肢が三つある。①JIS図記号をそのまま据え置く、②ISO図記号に入れ替える、③JISにISOとJISを両方入れる(併記する)という方法がある。このうちどれがいいか、についてもご意見をいただきたい。

・今は乳幼児設備として、ベビールームというものが増えてくる。乳幼児設備がこのままのマークだと、そこが授乳もできるのか、それともお手洗いにおむつ替えのベッドがあるだけなのか分からないところが、現場で一番困っていることである。単に図記号を変えるかどうかだけではなくて、ベビールームという図記号、おむつ替えの台の図記号等、新しい図記号が必要ではないか。

・案内所については、「i」だと、高齢者はInformationを連想できないこともあるので、分からなかったら「？」に行くという方が認識されやすいと判断した施設もあるようだ。また、二列並び、三列並びについては、JISでは指示の要素が入り青地に白抜きになっているが、視認性の問題で割とわかりにくく、人が並んでいるということであれば、ISOの方が分かりやすい。「並びなさい」という指示になるということも疑問を感じたので、目的としてはISOの方が視認性を含めてよいのかなと思った。

→ 「i」と「？」については、案内所としてJISは「？」、「情報コーナー」は「i」で表している。ISOでは有人も無人もすべて「i」で表示している。この調査結果は有人案内所として「？」と「i」のどちらがよいかを質問したので、この結果だけで判断するのは危険だということになる。

・56番の「スキーの先を上げる」は、JISでは白黒だが、内容は指示なのでISOにあわせて青地

に白にすべきと考えている。

・日本の観光地で温泉は日本人、外国の方どちらにも非常に重要である。JISの中に両方入れ込む方法があるということなので、JISとISOの図記号を一緒にいれるしか方法がないのではないかと考えている。

・地図をスマホでご覧になる方もいる状況で、図柄の中にあまり細かい要素が入ってくると、小さくなり見えにくくなるものがあるのではないかと。温泉や手荷物受取所、乳幼児施設など、時代が変わってきて現状に若干そぐわない図柄ということもあるかもしれないが、シンプルな方がよいかもしれない。救護所のISOの図記号は、国内では広域避難場所としてこの緑十字の図記号を使っているケースが残っているようなので、これを機に変えていくということはあるが、間違える原因の一つになるのではないかと。「？」と「i」については、エコモ財団でもオリンピック・パラリンピックに向けての図柄の作成を検討している中で、要検討項目としてあがってきている。委員会の中では、「i」はヨーロッパ系と認識しており、方向性としては「i」に集約する方向で検討を進めている。

・JIS Z8210を最初に制定した当時(2002年)、及びISO国際委員会の情報として、いくつか経緯を紹介する。

- 60番の海水浴場／プール:ISO側の図柄にあげているのは“Indoor Swimming Pool”。ISOでは、パラソルの下に女性がいる別の図柄で“Beach”がある。JISの泳ぐ姿は、むしろ1964年の東京オリンピックの際の図形の、いいところを参考にして作ったもの。
- 26番の妊産婦優先設備:日本はななめ向きのJISを国際提案したが、国際審議の場でななめを向いている女性の図柄はわかりにくいということで、韓国の代案が採用された。
- 44番、45番の「二列並び」、「三列並び」:日本では指示と解釈した。
- 46番の「静かに」:日本では指示にしたが、ISOの方ではもう少しゆるくお願い事項である。
- 56番の「スキーの先端を上げる」:日本でZ8210を制定した時(2002年)に指示という項目がなかったので、白黒でJISに取り入れた。
- 63番の消火器:JISを決めるときにホースありとホースなしと比べて、理解度試験を行った。その結果、日本ではホースありのほうが分かりやすいということで、15年以上前にそちらを採用した。
- 62番の温泉:ISOのほうはHot spring or hot tub、という名前で登録されている。
- 73番の駐車場:日本でPだけにした理由は、道路交通標識がPだったからで、一般案内として私有地で表示する場合も、道路標識で表す場合も同じ方がよいのではないかとのことだった。
- 75番の手荷物受取所:JIS図記号作成時に参考にしたAIGA(アメリカ)シンボルでは、カバンの意味に手荷物を受け取るという意味と預け入れるという両方をもたせたが、JISは手荷物受取所の意味だけで使用している。一方、ISOは“Baggage Reclaim”で手荷物を受け取る、だけの意味を表している。

- 65番の救護所:策定時に、救護所に医者がいるかどうかということが、図形を決めるときの判断基準となった。緑に白十字だと医者がいなければダメなのではないか、そうではなく簡単な切り傷程度の手当てができる場所として、この図形が定まった。
- 72番の乗り継ぎ:抽象的な表現。

・調査の結果でISO図記号が理解度も視認性もよかったから替えるという単純な話ではない。いろいろな状況があるので、個々にいろいろと考えながら決める必要があり、調査結果だけを元に決めるのは危険である。

・今後の対応について、③両方併記する、という選択肢があるということだが、③は扱いが難しいのではないか。規格の中で、タイトルが同じになるのか、使用法は同じでよいのか。今までに例がない。

→ 図記号の分野では例はないが、他の分野では、統一できなくて共存(Cohabitation)させている例もある。例えばISOでは電気自動車の充電プラグや、JISでも単位の話ミリバールとかヘクトパスカルなどは、当面の間併記することを実施した。最初は参考で入れて、数年後に規定と参考を入れ替えたり、などある。

・ISO図記号に替える場合、若しくは両方併記する場合については、ISOをJISテイストにあわせるのか。その場合、全てのJISに登録される図記号については視認性・理解度の試験を行っているが、そのテイストを変えたものを、再度視認性・理解度テスト等を実施することになるのか。

→ ISOとJISの微差については、たとえあったとしてもISOと整合しているとみなすことができるので、試験は必要ないと考えている。

6. 4. (4)ヘルプマークについて(審議)

ヘルプマークについて、事務局より資料6の説明をおこなった。今回は、どのような形でヘルプマークの項目を取り入れるかのイメージをもってもらうための案を紹介した。委員から特段の異論がなければ、東京都福祉保健局ご担当等と相談しながら案を更に整える予定である。ポイントとしては、JIS Z8210の表1及び表2の適用を受けないことである。

《いただいたご質問、ご意見など》

・内閣官房のユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議の中で、障害者の方を助ける方の統一のマークの策定に取り組んでおり、平成30年ごろからの運用を目指している

・公共施設等への活用例は、都営の地下鉄では優先席のマークと一緒に掲示して、マークを持った方がいらっしゃれば席をお譲り下さい、という形で掲示している。また、ホームドアにも掲示し、優先席の場所の案内としても使用している。

・資料6の最後のページの記載によると、妊娠初期の方を含む「外見から分からない方」が対象のように読めるが、そうすると、今あるマタニティマークとの棲み分けはどうなるのか。また、マタニティマークの主催者がこのマークもJISにしたいということになると、こちらで議論できるのか。

→ 他のマークのJIS化も要望があれば対応するつもりで、今後も増えていくようであれば、別のJIS規格を作ることも考える必要がある。

→ ここに挙げているのは例示で、外見からは分からない障害の人に限定しているのではなく、援助が必要な人を広く対象としてマークを渡している。

・今後はヘルプマークのように理解度・視認性試験を実施しないものであっても、みなさんが取り入れるべき、という図記号であれば今後JISに加えていく方向性もあるということか。

→ 理解度・視認性試験が絶対条件ではない、ということになる。

6. 5. その他

藤代課長より、今後の予定について説明があった。計画としては、今年度末(3月末)までに原案を作成し、日本工業標準調査会(JISC)の審議会を5月6日に実施し、来年7月にJIS公示ができたらと考えている。次回の1月の会議でまとめられたらと考えているが、合意が得られるまで複数回開催しなければいけないと考えている。また、広く一般のコメントを集めるため、別途日本規格協会のホームページで意見募集(パブリックコメント)を計画している。今回検討した事項について、12月16日(金)までのコメント送付を依頼した。

事務局より、次回の本委員会及び分科会について、合同の委員会を2017年1月30日の午後、又は31日の午後のどちらかで調整中であり、既にメールで調整中である旨、説明があった。

6. 6. 閉会

中村委員長が、閉会を宣言した。